

独立行政法人 国立高等専門学校機構

鈴鹿工業高等専門学校

50th
Anniversary
創立
50周年
記念



鈴鹿工業高等専門学校創立50周年記念事業 ご支援のお願い

本校は、昭和37年4月に国立高等専門学校の第1期校として設置され、平成24年には創立50周年を迎えることになりました。当初は、機械工学科、電気工学科、工業化学科の3学科で発足しましたが、その後の新たな分野の人材育成や産業界からの多様な人材要請に応え、昭和41年に金属工学科、平成元年に電子情報工学科を設置しております。この間、幾度かの学科改組や名称変更を行い、現在では機械工学、電気電子工学、電子情報工学、生物応用化学、材料工学の5学科体制となっております。また、平成5年4月にはより高度な専門技術者の育成のために専攻科（電子機械工学専攻・応用物質工学専攻）を設置するなど、高等教育機関として教育体制の一層の充実を図ってまいりました。

本校から送り出しました卒業生、修了生はこれまで7千余名になり、産業界の第一線で活躍する専門技術者や企業経営者、研究者として国内はもとより国際社会の様々な分野において幅広く活躍し、高く評価されております。

創立50周年を迎えるにあたり、これまで培われてきた本校の輝かしい伝統と歴史を継承しつつ、我が国のものづくり技術力の継承と発展とイノベーションの創出に貢献することのできる、実践的・創造的技術者教育の推進を目指して、次のような記念事業を計画推進することとしました。つきましては、この記念事業が成功し、本校が更に充実発展することを願って、協賛金を募らせていただきたく存じます。厳しい経済状況下ではございますが、何とぞこの趣旨にご賛同を頂き、ご協力とご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| ◎ 創立50周年記念式典・祝賀会 | ◎ 「先進的エンジニア教育支援基金」の設立 |
| ◎ 創立50周年記念講演会 | ◎ 創立50周年記念品の作成 |
| ◎ 創立50周年記念高専祭・体育祭・演奏会 | ◎ 創立50周年記念誌の刊行 |
| ◎ 課外活動施設等「TECHNEの館」（仮称）の整備 | ◎ 広報誌「鈴風」（創立50周年記念号）の刊行 |

謹言

平成24年1月吉日

鈴鹿工業高等専門学校長 **高橋 誠 記**

同窓会長 **小手川 智**

50周年記念事業委員長 **江崎 尚 和**

鈴鹿工業高等専門学校 創立50周年記念事業（概要）

創立50周年 記念式典

日時 平成24年**11月3日** [土] 12:30～13:30 (時間は予定)
会場 鈴鹿市民会館

創立50周年 記念講演会

日時 平成24年**11月3日** [土] 13:40～16:00 (時間は予定)
会場 鈴鹿市民会館

創立50周年 記念祝賀会

日時 平成24年**11月3日** [土] 17:00～ (時間は予定)
会場 鈴鹿平安閣

創立50周年記念 音楽部定期演奏会

日時 平成24年**10月28日** [日] 13:30～ (時間は予定)
会場 鈴鹿市民会館

創立50周年記念 高専祭

日時 平成24年**10月20日** [土]・**21日** [日]
会場 鈴鹿工業高等専門学校

フュージョンプレイス「TECHNEの館」(仮称)内に

創立50周年記念 ギャラリー



創立50周年記念事業として第三青峰寮建屋を改修し、学生の課外活動を支援するための施設、また、学生のみならず地域の皆様から本校卒業生までが広く活用できる集いの場としての「TECHNEの館」を整備します。その一角には「同窓会50周年記念ギャラリー」も開設する予定です。



「先進的エンジニア教育支援基金」 -50th anniversary fund- の創設

この50年、高等教育機関としての高専に求められる技術者教育は極めて多様化してきました。

そのひとつは、企業の技術者が新しい技術や製品開発を行う時に求められる実践的能力を養うための教育「エンジニアリングデザイン教育」の導入です。本校ではロボットコンテスト、プログラミングコンテスト、ソーラーカーレース、低燃費カーレースなど実践的なコンペティションへの参加を創造教育のひとつとして位置づけ、重点的に実施しています。また、最近では環境教育の重要性から電気自動車開発、燃料電池カー開発、風力発電、太陽光発電、燃料電池、バイオディーゼル燃料製造なども新たにプロジェクトに加え、その充実を図っています。

もうひとつは、技術者の活躍の場がグローバル化し、国際性を兼ね備えたエンジニアの育成が強く求められる時代となってきたことです。鈴鹿高専では、米国のオハイオ州立大学、カナダ・ジョージアンカレッジ、中国の常州信息職業技術学院との間に学術交流協定を結び、教員および学生の交流を進めるなど、国際性を涵養するための教育環境を充実させています。

今後もこれら教育体制を維持するとともに継続的に発展させていくことは、創造性および国際性を兼ね備えた優秀な実践的エンジニアを送り出すという本校の使命を達成するためには必須であります。創立50周年を機にこれらの教育を「先進的エンジニア教育」と位置付け、その支援基金を設立してより一層の教育の推進と充実を図るための資金源としたいと思います。皆様方のご理解とご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。

鈴鹿工業高等専門学校創立50周年記念事業募金について

1 募金の目的 鈴鹿工業高等専門学校創立50周年記念事業実施のため

2 募金の目標額 3,000万円

3 募金の期間 平成25年3月31日までにお振込みをお願いいたします。

4 募金の額 【個人】 1口 5,000円 【法人】 1口 10,000円
※ 口数は任意ですが、できる限りのご協力をお願いします。
※ 2口以上の場合は、50周年記念誌を贈呈します。

**5 寄附金の
払込(振込)方法** 同封しました専用の払込取扱票(振込通知書)に必要事項をご記入のうえ、銀行または郵便局の窓口からお振込みをお願いします。(※ 郵便局のATMでのご利用は可能です。)
※ 払込方法は別紙のとおり。

**6 入金連絡票に
関するお願い** 同封しました払込取扱票(振込通知書)を使用してお振込みされた方は、入金連絡票を送付していただく必要はありません。
専用の払込取扱票(振込通知書)を使用しないでお振込みをされた場合は、下記7の受領証明書発送(住所等確認)のため必要となりますので、入金連絡票を郵便、FAX、メール等にて送付願います。
なお、メールで送付いただく場合は、入金連絡票の項目内容を明記いただければ結構です。

【送付先・問い合わせ先】

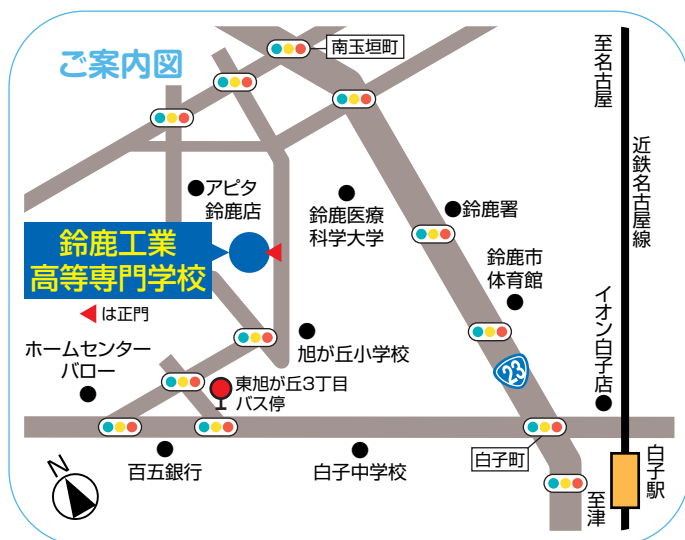
〒510-0294 三重県鈴鹿市白子町
鈴鹿工業高等専門学校 総務課経理係(担当：藤田、岩佐)
TEL：059-368-1721 FAX：059-368-1728
e-mail zaimu@jim.suzuka-ct.ac.jp

**7 寄附金の
税法上の取扱い** この寄附金は、法人の場合、法人税法上の損金算入ができ、また個人の場合は、所得税法上の寄附金控除が受けられますので、確定申告に際して、受領証明書が必要となりますので大切に保管願います。

なお、お住まいの地方団体の条例で指定されている場合は、個人住民税についても寄附金控除の対象となります。この場合は、所得税の確定申告以外、特段の手続きは不要です。

8 寄附者の顕彰 個人3万円、団体10万円以上のご寄附をいただいた方は、記念銘板にご芳名、法人名を記載し、校内に末永く顕彰させていただきます。

**9 個人情報の
取扱いについて** ご寄附により取得しました個人情報につきましては、創立50周年記念事業以外の目的には利用しません。
また、個人情報の取扱いに関する法令、国の定める指針及び本校の規則に基づき厳正に管理します。



独立行政法人 国立高等専門学校機構
鈴鹿工業高等専門学校

〒510-0294 三重県鈴鹿市白子町
 TEL 059-386-1031 (代表) FAX 059-387-0338
<http://www.suzuka-ct.ac.jp/>

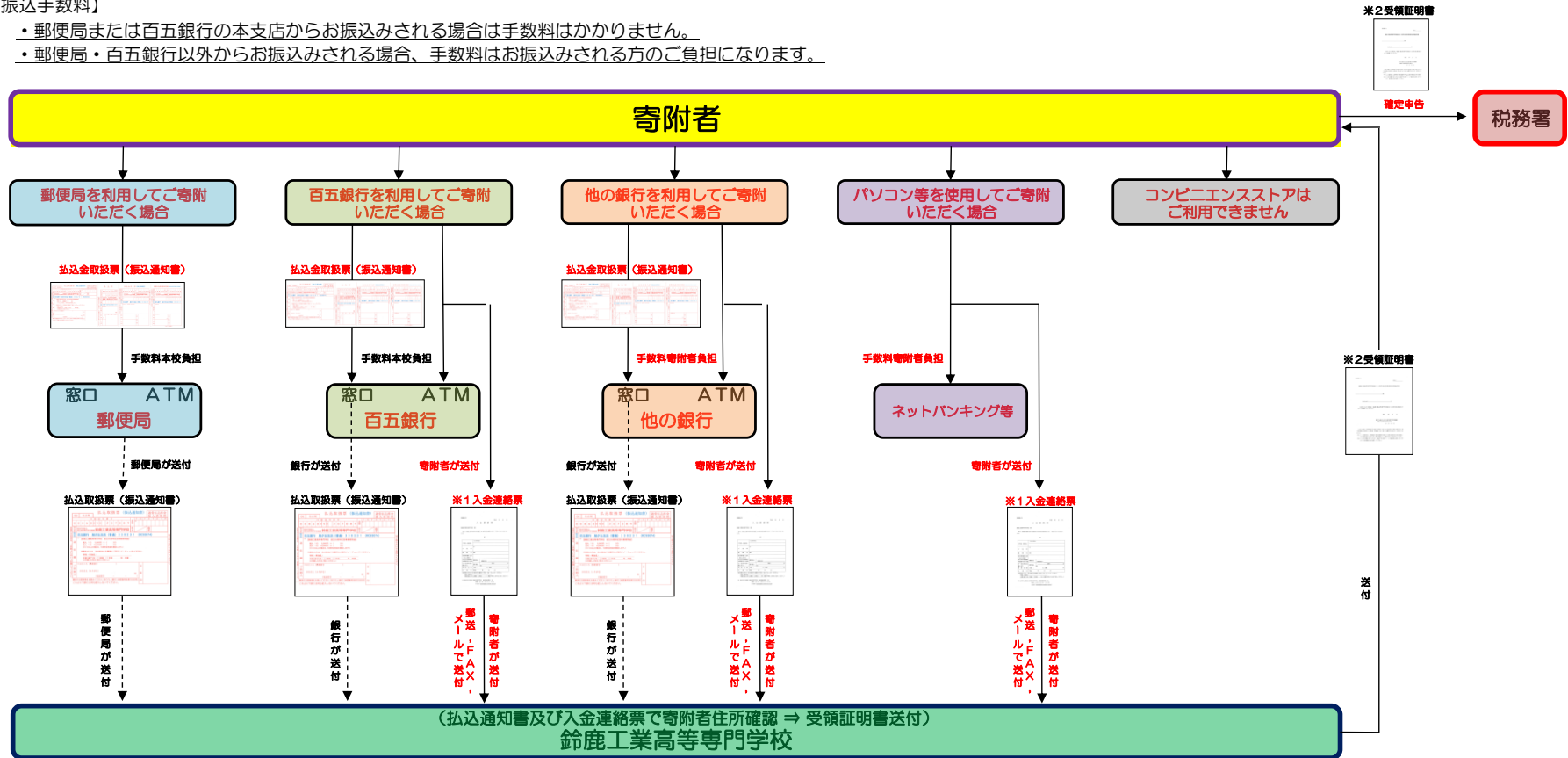
寄附金の払込（振込）方法

【取扱金融機関】

- ゆうちょ銀行 振替口座 00860-5-207089 口座名義 独立行政法人国立高等専門学校機構 鈴鹿工業高等専門学校
- 百五銀行旭が丘支店 普通預金 330231 口座名義 独立行政法人国立高等専門学校機構 鈴鹿工業高等専門学校（ドク）コクリツコウトウケンモガ ヲコキコウ スク カクガ ヨウコウトウケンモガ ヲコリ

【振込手数料】

- 郵便局または百五銀行の本支店からお振込みされる場合は手数料はかかりません。
- 郵便局・百五銀行以外からお振込みされる場合、手数料はお振込みされる方のご負担になります。



※1 入金連絡票に関するお願いについて

同封しました専用の払込取扱票（振込通知書）を使用してお振込みされた方は、入金連絡票を送付していただく必要はありません。

専用の払込取扱票（振込通知書）を使用しないでお振込みをされた場合は、受領証明書（※2）発送（住所等確認）のため必要となりますので、入金連絡票を郵便、FAX、メール等にて送付願います。なお、メールで送付いただく場合は、入金連絡票の項目内容を明記いただければ結構です。

※2 寄附金の税法上の取扱い（受領証明書）について

受領証明書は、ご寄附いただいた全ての方々にお送りさせていただく書類です。

この寄附金は、法人の場合、法人税法上の損金算入ができ、また個人の場合は、所得税法上の寄附金控除が受けられますので、確定申告に際して受領証明書が必要となりますので大切に保管願います。なお、お住まいの地方団体の条例で指定されている場合は、個人住民税についても寄附金控除の対象となります。この場合は、所得税の確定申告以外、特段の手続きは不要です。